

# 区からのお知らせ

## SUGINAMI INFORMATION

### 保険・年金

#### 年金受給者の扶養親族等申告書の提出

老齢年金は、その年に支払いを受ける年金額が、65歳未満で108万円以上または65歳以上で158万円以上の場合、所得税の課税対象となり、各支払月に支払われる年金（障害年金・遺族年金を除く）から源泉徴収されます。

上記の場合に障害者控除や配偶者控除、扶養控除などの各種控除を受けるには、日本年金機構が9月から順次発送している「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を提出する必要があります。また、マイナポータルとねんきんネットを連携している方は、スマートフォン・パソコンから電子申請が可能です。同扶養親族等申告書お問い合わせ ☎0570-081-240 (050から始まる電話からは ☎6837-9932)



### 施設情報

#### 中央図書館座席予約システムの導入

中央図書館内の閲覧席の一部に、座席予約システムによる時間制予約席を10月から導入します。利用する場合は、区が発行する「図書館利用カード」を使用し、同図書館内での利用手続きが必要です。スマートフォンや自宅のパソコンで利用希望日7日前から座席をWeb予約できます。詳細は、同図書館ホームページなどをご確認ください。同図書館管理係 ☎3391-5754

### 図書館の臨時休館

特別整理（蔵書点検）を行うため、下表のとおり臨時休館します。臨時休館中、当該図書館の本などは通常どおり予約できますが、貸し出しまでに時間がかかる場合があります。

図書館名	休館期間
阿佐谷 ☎5373-1811	10月8日(火)～11日(金)
南荻窪 ☎3335-7377	10月15日(火)～18日(金)
今川 ☎3394-0431	10月21日(月)～24日(木)

### 園各図書館

#### 「さかうえいこいの森」開設式

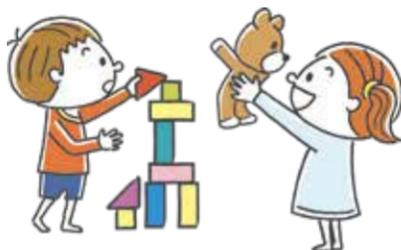
屋敷林などの土地所有者と区が市民緑地契約（無償借地契約）を結び、区民の皆さんに開放する「いこいの森」として、「さかうえいこいの森」を開設します。開設を記念して、開設式を行います。

開 10月5日(土)午前10時 場 さかうえいこいの森（南荻窪3-23） 園みどり公園課みどりの計画係 園終了後、花鉢を配布（150鉢〈先着順〉。整理券を午前9時30分から配布）

### 採用情報 ※応募書類は返却しません。

#### 特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者

内勤務場所=東京23区の区立幼稚園ほか（大田区・足立区を除く）▶資格=幼稚園教諭普通免許状を有する方▶選考方法=書類選考（新規または直近5年間に勤務実績のない方には面接を実施）▶特別区人事・厚生事務組合ホームページから申し込み 園同組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当 ☎5210-9751



### 区以外の求人 地域包括支援センター(ケア24西荻) 常勤職員

内高齢者に関する総合相談、介護予防プランの作成

ほか▶勤務日時=月～金曜日の午前8時55分～午後4時55分または午前11時～午後7時。土曜日の午前8時55分～午後0時55分▶勤務場所=ケア24西荻（西荻南4-2-7）▶資格=保健師、地域ケア・地域保健に関する業務経験などのある看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員のいずれかの資格を有する方▶募集人数=1名▶報酬=当運営法人規定による 園履歴書に職務経歴書・資格証の写しを添えて、健友会法人本部（〒164-0001中野区中野5-44-3）へ郵送・持参 園書類選考合格者には面接を実施 園同法人本部・大出 ☎3387-3076



### 募集します ※応募書類は返却しません。

#### 塚山公園、13公園維持管理業務の委託事業者

内期間=7～9年度▶募集方法=公募型プロポーザル方式▶公募期間=9月24日(火)～10月7日(月) 園公園、庭園施設またはこれに類する施設における管理業務の実績を有し、当該施設の管理運営業務を円滑に遂行できる区内の法人・その他の団体 園みどり公園課管理係 園詳細は、区ホームページ参照

#### ゆうゆう館協働事業実施団体

7年4月からゆうゆう館（上荻窪・西田・高井戸東）で協働事業を実施する団体を募集します。

内4月1日現在、都内で活動しているNPO法人および公共・公益的な事業を実施していて、次の①②いずれかの要件を満たす団体①区内に事務所を置いている②区内で活動をしている 園申請書（区ホームページ同案内から取り出せます）を、10月21日～25日に高齢者施策課施設担当（区役所東棟1階）へ持参（要事前連絡）

#### ◆募集説明会

開9月25日(水)午前10時～11時30分 園区役所分庁舎（成田東4-36-13） 園電話で、高齢者施策課施設担当

…………… いずれも ……………

園高齢者施策課施設担当

## 10月の各種健康相談 いずれも予約制。申し込み・問い合わせは、各保健センターへ。

保健センター名	赤ちゃん計測相談	平日母親学級	平日 パパママ学級	離乳食講習会	0歳からの 歯みがき・歯科健診 (乳幼児歯科相談)	歯みがき デビュー教室	栄養・食生活 相談	ものわずれ相談	心の健康相談	
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	17日(木)	計測は1歳の誕生日まで(荻窪保健センターは7カ月になる月まで)。時間はお問い合わせください。	2日(水) 9日(水)	21日(月) 午後1時30分	23日(水)	午前 11日(金) 25日(金) 午後 10日(木)	24日(木)	11日(金)	25日(金) 午後1時30分	1日(火) 午後1時45分 9日(水) 午後1時30分 16日(水) 午後2時15分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	7日(月)	10日(木) 17日(木)	-	15日(火)	午前 7日(月) 21日(月) 午後 4日(金)	18日(金)	10日(木)	25日(金) 午前9時30分	8日(火) 29日(火) 午後1時30分	
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	8日(火)	-	-	9日(水) 18日(金) (18日は生後9カ月ごろから)	午前 15日(火) 午後 3日(木)	17日(木)	15日(火)	10日(木) 午後2時	18日(金) 午前9時30分 23日(水) 午後2時 31日(木) 午後2時30分	
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	23日(水)	-	-	24日(木)	午前 23日(水) 午後 9日(水)	-	-	8日(火) 午後1時30分	21日(月) 午後1時30分	
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	10日(木)	15日(火) 22日(火)	-	17日(木)	午前 10日(木) 午後 23日(水)	16日(水)	-	17日(木) 午後2時	1日(火) 午後1時30分	

※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは地域子育て支援課母子保健係（区役所東棟3階）へ。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。ベビーカーにチェーン錠をつけるなど各自ご注意ください。間違い電話が多くなっています。掛け間違いのないようご注意ください。

歯の健康相談 12日(土)午後2時～4時30分。問い合わせは、杉並区歯科医師会（阿佐谷南3-34-3 ☎3393-0391）へ。

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 申申し込み(記載のないものは直接会場へ) 園お問い合わせ 他その他 園Eメールアドレス 園HPホームページアドレス

相談

住民税(特別区民税・都民税・森林環境税)夜間電話相談

9月24日(火)午後5時~8時 区民課納付センター ☎3311-1316



不動産総合相談会

調査・売買・登記など、不動産に関する問題に、区内関係団体の専門家が答えます。

10月4日(金)午前10時~午後4時 区役所1階ロビー  
 東京土地家屋調査士会杉並支部事務局 ☎3395-0159、東京都宅地建物取引業協会杉並支部 ☎6407-9152、東京司法書士会杉並支部 ☎5913-7452  
 関係資料がある場合は持参

その他

住民基本台帳の閲覧状況の公表

4~6月の住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表しています。

◆住民基本台帳の一部の写しの閲覧とは  
 住民基本台帳に記録されている項目のうち、氏名・

住所・生年月日・性別の4項目を閲覧するものです。閲覧申請が認められた場合、必要最小限の範囲で前述4項目の閲覧が可能となります。

◆閲覧が認められる理由

- 原則、以下の理由以外認められません。
  - ・官公庁が職務として請求する場合
  - ・公益性の高い調査研究に利用する場合
  - ・公共的団体が公益性の高い活動に利用する場合
- ※閲覧の際は区職員が立ち会います。  
 区民課住民記録係



国勢調査員の募集

国勢調査(7年10月1日現在)に従事する調査員を募集します。  
 問い合わせは、区民生活部管理課統計係 ☎5307-0621 へ。

調査票などの配布・回収・検査・整理ほか。調査対象件数は1調査区につき70~120世帯程度 ▶ 調査実施期間=7年9月上旬~10月中旬 ▶ 報酬=1調査区ごとに3~5万円程度(受け持ち調査区数・世帯数で異なる) ▶ 身分=国家公務員(非常勤) ▶ 調査地域=原則、自宅周辺の地域 ▶ 20歳以上の方 ▶ 電話で、区民生活部管理課統計係 ☎5307-0621 ▶ 申し込み後、面接を実施(履歴書持参)。調査方法などの説明会を7年8月下旬に実施



ひとり親・子育て世帯の方へ

低額所得者向け  
賃貸住宅の入居者募集

区では、賃貸人に家賃の一部を補助することで入居者の家賃負担を軽減する制度を活用し、低額所得者が低廉な家賃で入居できるように支援しています。入居には、要件審査があります。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



問い合わせは、住宅課管理係へ。

主な入居者の要件=ひとり親または子育て世帯、区内に継続して2年以上居住している、月額所得が原則15万8000円以下、生活保護を受けていない  
 要件審査受け付け=必要書類(区ホームページ参照)を、9月24日から住宅課管理係(区役所西棟5階)へ持参  
 要件審査を受け付けた順に、賃貸人へ入居申し込みが必要

募集住宅

所在地	間取り(面積)	低廉化後の家賃※(本来家賃)
和田2丁目	1DK(33.77㎡)	5万8300円(9万8300円)

※1戸につき賃貸人に補助上限額4万円を補助した場合の入居者負担額。別途、敷金など初期費用・共益費が必要。



定額減税しきれないと見込まれる方へ

令和6年度杉並区  
定額減税補足給付金の  
申請はお済みですか?

定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる方に対し、差額の給付を行っています。対象者には「支給のお知らせ」または確認書を7月25日に発送しています。詳細は、特設ホームページ(右2次元コード)をご確認ください。



問い合わせは、杉並区物価高騰対策支援給付金コールセンター ☎0120-378-233(午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く))。



対象者 定額減税可能額が、令和6年に区が入手可能な課税情報を基に把握した当該納税者の推計所得税・個人住民税所得割を上回ると見込まれる方(合計所得金額が1805万円以下の方のみ)

手続き ・確認書が届いた方=口座確認書類などを提出  
 ・「支給のお知らせ」が届いた方=原則手続きは不要

申請期限 10月31日(消印有効)

※申し込みは、開始日の記載がない場合は「広報すぎなみ」の発行日からとなります。  
 ※申込期限に(消印有効)の記載がない場合は必着です。  
 ※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

ぜひお越しください

# 「杉並区子どもの居場所づくり基本方針（素案）」 オープンハウスの開催

区では、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の6年度中の策定に向けて取り組みを進めてきました。

居場所を利用する当事者である子どもや保護者などの声を聴きながら、このたび、基本方針（素案）を作成しました。基本方針（素案）の内容について、区職員がパネルなどを用いて説明し、ご意見を伺うため、オープンハウス形式の意見交換会を開催します。

児童青少年課計画調整担当 ☎3393-4760 車での来場不可

日時	場所
9月25日(水)午後3時～7時	ゆう杉並 (荻窪1-56-3)
9月27日(金)午後2時～5時	堀ノ内東児童館 (堀ノ内3-49-19-101)
9月30日(月)午後2時～5時	四宮森児童館 (上井草2-41-11)
10月2日(水)午後2時～5時	上荻児童館 (上荻1-20-13)
10月3日(木)午後2時～5時	方南児童館 (方南1-51-7)
10月4日(金)午後2時～5時	高井戸児童館 (高井戸西2-5-10)
10月4日(金)・5日(土)午後2時～5時	阿佐谷地域区民センター (阿佐谷北1-1-1)
10月8日(火)午後2時～5時	阿佐谷児童館 (阿佐谷北1-1-1)
10月9日(水)午後2時～5時	西荻南児童館 (西荻南3-5-23)

※ゆう杉並・児童館は、子ども・乳幼児親子対象。



あなたの力を地域の学校運営に生かしてみませんか

## 学校運営協議会委員の募集

学校運営協議会は、全区立学校に設置され、学校長と地域住民、保護者などが委員となって学校運営に参画しています。地域に開かれ、信頼される学校づくりの実現に向けて、公募委員を募集します。

7年1月から学校運営協議会に出席（月1回程度）ほか ▶ 募集校・人数=杉並第三小学校（高円寺南1-15-13）=4名/桃井第三小学校（西荻北2-10-7）=3名/済美小学校（堀ノ内1-17-24）=2名/沓掛小学校（清水3-1-9）=1名 ▶ 資格=募集校の通学区域および通学区域の近隣に在住・在勤・在学の方 ▶ 報酬=協議会への出席1日につき4000円 ▶ 任期=2年 申込書（学校支援課〈区役所東棟6階〉・募集校で配布。区ホームページ同案内からも取り出せます）に作文「学校運営協議会委員を志望する理由」（様式自由。800字程度）を添えて、10月11日までに同課学校支援係 [gakkosien@city.suginami.lg.jp](mailto:gakkosien@city.suginami.lg.jp)へ郵送・Eメール・持参 同係 書類審査合格者には11月上旬に面接を実施予定。応募書類は返却しません



「学校運営協議会委員」紹介動画をYouTube杉並区公式チャンネルで公開しています。



## 杉並区特定不妊治療費（先進医療）助成

区では、東京都特定不妊治療費（先進医療）助成事業の承認決定を受けている夫婦（事実婚を含む）に対して、保険適用の特定不妊治療と共に実施された先進医療に係る医療費の一部を、都の助成に上乗せして助成しています。詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



**助成内容** 先進医療に係る医療費の自己負担額から東京都特定不妊治療費（先進医療）助成事業の助成額を差し引いた額の2分の1/上限3万5千円

**助成回数** 都に準じる

**対象者** 夫婦（事実婚含む）またはその一方が、次の要件に該当する方  
 ・東京都特定不妊治療費（先進医療）助成事業の承認決定を1年以内に受けている  
 ・区の助成申請時点で区に住居登録がある  
 ・他の区市町村から同一の特定不妊治療に対し同種の助成を受けていない

**申請方法** 必要書類（詳細は、区ホームページ参照）を、都の決定通知書の発行日から1年以内に保健センターへ郵送・持参

**その他** 保険適用前の特定不妊治療において、東京都特定不妊治療費助成事業の承認決定を受けてから1年以内の治療の助成申請を受け付けています

杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355 ▶ 都の助成=都福祉局子供・子育て支援部 家庭支援課母子医療助成担当 ☎5320-4362

### 妊活LINEサポート事業

6年度から通年で不妊症看護認定看護師・臨床心理士などに妊活・不妊治療・月経トラブルなどの相談ができるようになりました。時間を選ばず、匿名で相談ができます。気軽にご利用ください。

**対象者** 区内在住・在勤・在学の方

**利用回数** 3回まで無料（4回目以降は有料）

**利用方法** LINEの「友だち追加」からID検索（@famione）または右下2次元コードから「ファミワンプラス」を友達追加。クーポンコード「sgnm杉並区〇〇〇」（〇〇〇には住所・勤務先などの町名を入力）を入力



免疫を持ち、感染症に備える

# 予防接種のお知らせ

感染症の発生・まん延防止のため、以下の予防接種を実施します。詳細は、区ホームページをご確認ください。



## 高齢者インフルエンザ予防接種

65歳以上の方を対象に、高齢者インフルエンザ予防接種の予診票を9月末に発送します。



**接種期間**=10月1日(火)~7年1月31日(金) ▶ **対象者**=接種日時点で区内在住で①②のいずれかに該当する方①65歳以上(昭和35年1月1日以前生まれ) ②60~64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障害のある身体障害者手帳1級相当(新たに②に該当し接種を希望する方は、10月以降に障害者施策課障害福祉サービス係(区役所東棟1階)・保健センターへ身体障害者手帳・医師の証明などを持参し予診票を受け取ってください) ▶ **自己負担額**=2500円(生活保護・中国残留邦人等の支援給付を受給中の方は費用免除あり) ▶ **接種場所**=東京23区・三鷹市・武蔵野市の契約医療機関/やむを得ない理由によりこれら以外の場所で接種を受ける場合は、接種前に「高齢者予防接種依頼書」(区ホームページから取り出せます)を申請してください 〇杉並保健所保健予防課保健予防係 ☎3391-1025、保健センター(荻窪 ☎3391-0015/高井戸 ☎3334-4304/高円寺 ☎3311-0116/上井草 ☎3394-1212/和泉 ☎3313-9331) 〇1人1回まで

## 小児インフルエンザ予防接種

生後6カ月~12歳の子どもの対象に、インフルエンザ予防接種の一部費用を助成します。



**接種期間**=10月1日(火)~7年1月31日(金) ▶ **対象者**=区内在住で生後6カ月~12歳の子どもの ▶ **助成額**=1回あたり上限2000円 ▶ **接種場所**=区内契約医療機関(9月中旬以降に区ホームページ参照) ▶ **接種方法**=区内契約医療機関へ予約の上、母子健康手帳・乳幼児医療証などを持参し予診票を受け取ってください 〇杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025 〇1人2回まで

## 新型コロナウイルス感染症予防接種

65歳以上の方などを対象に、新型コロナウイルス感染症予防接種の予診票を9月末に発送します(期間中に65歳に達する方(昭和35年1月2日~4月1日生まれの方)には、順次予診票を発送)。



**接種期間**=10月1日(火)~7年3月31日(月) ▶ **対象者**=接種日時点で区内在住で①②のいずれかに該当する方①65歳以上(昭和35年4月1日以前生まれ) ②60~64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障害のある身体障害者手帳1級相当(新たに②に該当し接種を希望する方は、10月以降に障害者施策課障害福祉サービス係(区役所東棟1階)・保健センターへ身体障害者手帳・医師の証明などを持参し予診票を受け取ってください) ▶ **自己負担額**=2500円(生活保護・中国残留邦人等の支援給付受給中の方は費用免除あり) ▶ **接種場所**=東京23区・三鷹市・武蔵野市の契約医療機関/やむを得ない理由によりこれら以外の場所で接種を受ける場合は、接種前に「高齢者予防接種依頼書」(区ホームページから取り出せます)を申請してください 〇杉並保健所新型コロナウイルス予防接種担当 ☎3391-1379、保健センター(荻窪 ☎3391-0015/高井戸 ☎3334-4304/高円寺 ☎3311-0116/上井草 ☎3394-1212/和泉 ☎3313-9331) 〇1人1回まで。同接種は、現在区議会で審議されている予算案が原案通り可決した場合に実施



## 9~11月は杉並区健康づくり推進期間

# 9月はがん征圧月間

日本対がん協会では、9月をがん征圧月間として、がん検診の重要性やがんに関する正しい知識などの普及啓発に努めています。

—— 問い合わせは、杉並保健所健康推進課 ☎3391-1015へ。

がん発見の機会を逃さないために、がん検診を受けましょう



がんは、無症状のうちに早期発見・治療することが大切です。区では、次のとおりがん検診を行っています。定期的に受診をしましょう。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



### 区で実施しているがん検診

		受診対象(※)	費用(自己負担額)	受診間隔
胃がん	胃部エックス線検査	50歳以上の方	500円	毎年
	胃内視鏡検査		1000円	2年に1度
肺がん		40歳以上の方	500円(65歳以上無料)	毎年
大腸がん			200円	
子宮頸がん		20歳以上の女性	500円	2年に1度
乳がん		40歳以上の女性	500円	

※7年3月31日時点の年齢。

### がん予防講演会 「乳がんになりにくい生活習慣とは?!」

日本人女性がかかるがんの中で最も発症数が多い乳がんについて、食生活・身体活動・体重などの観点からお話しします。

〇10月25日(金)午後2時~4時 〇セシオン杉並(梅里1-22-32) 〇日本女子大学准教授・鈴木礼子 〇40名(申込順) 〇電話で、杉並保健所健康推進課栄養指導担当 ☎3391-1355。またはLoGoフォーム(右2次元コード)から申し込み



### オンラインセミナー 「がんになっても働き続ける社会への向き合い方」

がんサバイバーでもあるパネリストが自身の体験を踏まえた、がん治療と仕事の両立について語ります。

〇10月12日(土)午前10時30分~11時30分 〇オンラインで実施 〇脚本家・鹽野佐和子SARA(右写真)、サイバーレコード・日置静世 〇区内在住・在勤・在学の方 〇50名(申込順) 〇LoGoフォーム(右2次元コード)から申し込み 〇杉並保健所健康推進課健康推進係 ☎3391-1355

